

# 家畜保健衛生所の主なしごと

## 5本の柱

### 1 家畜を病気から守ること

- ▶ 病気を早く見つけるため、家畜の健康状態の確認や血液、糞便等の検査を行っています。
- ▶ 被害の大きい伝染病の発生に備え、防疫演習を実施しています。
- ▶ 病気を予防するために、地域の獣医師が行う予防注射の企画調整をしています。



### 2 安全でおいしい畜産物をつくること

- ▶ 農場段階での動物由来感染症の監視や検査を行っています。
- ▶ 動物用医薬品が食品へ残らないように、農場での使用状況調査や啓発指導、販売店の指導を行っています。
- ▶ 農場段階でのHACCP方式による畜産物の生産を進めています。
- ▶ 高品質でおいしい畜産物をつくるために、優秀な種雄牛づくりの支援や天草大王(鶏)などの衛生管理指導などを行っています。



### 3 家畜の生産性を高めること

- ▶ 慢性的な病気を減らし、動物がスクスク育つような環境を整えるために衛生管理指導を行っています。
- ▶ 県内全域で少しでも多くの子牛や子馬が産まれるように、繁殖検診や飼養管理指導などを行っています。
- ▶ 省力化や経費節減のため、放牧を推進しています。
- ▶ 優秀な牛の生産のため、受精卵移植技術の普及に努めています。



### 4 家畜衛生を普及啓発すること

- ▶ 家畜衛生・防疫についての情報や知識を共有するため、県や市町村等の職員が参加する勉強会や研修会を開催しています。
- ▶ 小学校などで小動物の飼い方や管理の方法などの衛生指導を行っています。
- ▶ 広報誌の発行、ホームページ「家畜保健衛生所の広場」で、家畜衛生情報を発信しています。



### 5 地域に調和した畜産環境をつくること

- ▶ 家畜排泄物の適正な管理のために、堆肥化や適切な処理について指導を行っています。
- ▶ 畜産に関する理解を深めるために、地域住民などからの相談や苦情に対応しています。

